

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上峰町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡上峰町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡上峰町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1980年の6,700人ほどから2005年には9,000人を超えるところまで、順調に増加してきた。しかしながら2005年から2010年にかけての人口増加は明らかに鈍化しており、国勢調査によると2015年は9,283人、住民基本台帳によると2021年3月末時点では9,666人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年は8,855人となる見込みとなっており、今後本格的な人口減少期に入ることが考えられる。

年齢別構成では、2010年において団塊世代（60～64歳）が男女ともに最も多くなるなど大きく高齢化しており、2020年9月の老年人口は2,476人で25.7%、年少人口は1,500人で15.6%と全国の人口比のそれぞれ28.8%、12.0%と比べると高齢化進捗度合いは緩やかであるものの、今後少子高齢化が加速的に進む可能性が高い。

自然動態について、人口移動統計調査に基づく出生数は2010年度以降、年ごとのばらつきは大きいものの、特定の推移傾向はなく年間平均96人となっている。死亡数も同様で、同じ期間において年間平均88人ほどとなっており、自然増減としては、平均8人ほどの増加となっており、2014年には初めて自然減となった。直近の2020年は12人の自然減となっている。上峰町の2013年から2017年の期間における合計特殊出生率（ベイズ推定値）は1.68となっている。

社会動態について、特定の推移傾向はなく、年によってマイナスに転じる年はあるものの平均して18人の増加となっている。2020年には101人の社会増となっている。

これを年齢別に見ると、社会的自立期の純社会移動では、（期末年齢）15～19歳、20～24歳で若者の転出が多く、25～29歳では転入が多い傾向が続いてきた。この世代の進学や就職による町外への流出は致し方ないことでもあり、またむしろ人材育成の観点からは若いうちに積極的に町外に出てもらうことも必要だが、一旦町外に出た若者を町内に呼び戻せる魅力あるまちづくりが必要と考える。

人口の減少が及ぼす影響は、生産年齢人口の減少による労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題につながる。これが、基幹産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスにも影響を及ぼし、本町で営業や生活を行う地域住民が生活を維持することができなくなり、市場規模の衰退が定住、交流及び関係人口の減少を後押しする。

これらの課題に対応するため、本町におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、本計画期間中、次のとおり4つのまちづくりビジョンを設定する。

- 重点プロジェクト1 地域内経済循環を実践するまちづくり
- 重点プロジェクト2 自然や歴史資源を活用したまちづくり
- 重点プロジェクト3 スポーツを通じた健康のまちづくり
- 重点プロジェクト4 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点プロジェ クト
ア	町の人口	9,653人	10,000人	重点プロジェ クト1
イ	町の情報発信サイトへの 年間アクセス数	204,119回	240,000回	重点プロジェ クト2

ウ	スポーツ活動者の増加	13.7%	20.0%	重点プロジェクト3
エ	安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じている人の割合	48.2%	55.0%	重点プロジェクト4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

上峰町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域内経済循環を実践するまちづくり事業

イ 自然や歴史資源を活用したまちづくり事業

ウ スポーツを通じた健康のまちづくり事業

エ 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域内経済循環を実践するまちづくり事業

中心市街地を整備しそれを核として、周辺地域の活性化、都市機能の高度化を図ることで魅力ある都市環境を創造するとともに、町の回遊性を向上させ、より一層のまちの活性化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・運動施設の整備
- ・農業関連企業の誘致 等

イ 自然や歴史資源を活用したまちづくり事業

豊かな自然環境を活かした自然体験空間の整備等、地域独自の歴史文化資産等の地域資源を最大限活用し、地域間の様々な交流活動に繋げる

事業。

【具体的な事業】

- ・外記のため池整備
- ・観光ルート、歴史体験ツアーの開発 等

ウ スポーツを通じた健康のまちづくり事業

子どもから高齢者まで幅広い年齢層が年間を通してスポーツを楽しむ環境を整えることで、健康寿命を延ばすほか、世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化できる環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・アスリート・指導者採用エントリー企業の確保
- ・スポーツイベントによる観光資源開発 等

エ 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり事業

結婚から子育てまで切れ目のない支援を行い、また、学力向上への取り組みや時代のニーズに対応できる教育体制を充実させる事業。

【具体的な事業】

- ・子育て支援センターの設置
- ・GIGAスクールの推進 等

※なお、詳細は第2期上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,016,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者が参画する総合戦略委員会において、施策や事業の評価、見直しを行い、その結果を上峰町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで